

かながわ国際政策推進懇話会・外国籍県民かながわ会議について

1 かながわ国際政策推進懇話会

- 設置年 1991（平成3）年に設置
- 設置目的 かながわ国際政策推進懇話会（以下「懇話会」という）は、神奈川の国際施策の推進について、有識者等の意見を聴取し協議するため設置
- 構成 学識経験者3名、関係団体代表4名、外国籍県民代表1名、市町村代表2名、NGO等代表4名（公募委員2名を含む）
第9期から県民公募委員を任命。
- 任期 2年間
- 開催回数 年3回程度
- これまでの主な議論テーマ

期	主な議論テーマ
第1期	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ国際政策推進プランの推進について ・民際協力の基本方針について
第2期	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のかながわの国際政策について
第3期	<ul style="list-style-type: none"> ・新かながわ国際政策推進プランの改定について
第4期	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂新かながわ国際政策推進プランの策定について
第5期	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の国際化の展望と国際政策のあり方について ・国際交流・協力の現状と課題及び今後の施策展開の方向について ・県民の国際活動への支援・協働の現状・課題及び今後の施策展開の方向について ・内なる国際化の現状と課題及び今後の国際施策の展開について
第6期	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂新かながわ国際政策推進プランの取組状況と見直しの方向について（かながわ国際施策推進指針（案）について） ・南米出身の外国籍県民の現状と課題を踏まえた国際政策のあり方について ・多文化共生の地域社会づくりと今後の国政政策について ・最近の国際情勢を踏まえた今後の国際政策について
第7期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民相談窓口のあり方について ・外国籍県民に対する（多言語）情報提供について
第8期	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ国際施策推進指針の改定について ・「外国籍児童・生徒に対する日本語学習など支援会議」の協議状況について

だい 第9期	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県における留学生支援施策について ・外国籍県民かながわ会議及び NGO かながわ国際協力会議の現状と課題について
だい 第10期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍児童・生徒等の教育について ・個別分野「社会（福祉・医療）」について ・かながわ国際施策推進指針の改定について
だい 第11期	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校における多文化共生～進学及び学習支援について～ ・外国籍県民かながわ会議の今後のあり方について ・医療通訳事業における遠隔通訳の実施について ・海外技術研修員制度を含む草の根外交・交流のあり方について ・ミレニアム開発目標後の世界において地方自治体が担うべき国際協力のあり方について ・日本における言語教育の多様性と充実の方向性について ・災害時を含む情報提供のあり方について ・メンタルヘルスケア及び子育て支援の充実について ・団体（NGO・NPO）による支援の課題について
だい 第12期	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ国際施策推進指針の改定について ・多文化共生社会づくりマイスター制度構想について
だい 第13期	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民への多言語による通訳支援・情報提供について ・留学生の受入促進方策について ・次世代の外国籍の子どもたちに係る教育から就労までの問題について ・ヘイトスピーチの問題について ・外国籍の子どもの貧困の問題について

2 外国籍県民かながわ会議

○設置年 1998（平成10）年に設置

○設置目的 外国籍県民かながわ会議（以下「外国籍会議」という）は、外国籍県民の県政参加を推進し、自らに関わる諸問題を検討する場として設置。委員が自主的な運営を行い、知事へ提言を行うことができる会議

○構成 外国籍県民を一般公募で20人以内選任

○任期 2年間

○開催回数 年6回程度

○これまでの提言の主な分類

国・市町村への提言：40件、県への提言：70件

○これまでの提言数および措置化状況

第1期：19提言、第2期：21提言、第3期：14提言、第4期：17提言、
第5期：7提言、第6期：6提言、第7期：9提言、第8期：11提言、
第9期：6提言
合計：110提言

これまで51提言が措置済み、41提言が一部措置済み、18提言が未措置

○未措置となっている主な理由

未措置となっている提案は、国の通知や法令の改正などを伴うもので、根拠がないと、国に要望することさえ難しい状況のものなどが多い。

3 懇話会と外国籍会議の関係

第9期懇話会において、懇話会と外国籍県民かながわ会議及びNGOかながわ国際協力会議の見直しが検討され、懇話会とNGOかながわ国際協力会議を統合することとした。また、併せて懇話会と外国籍会議の合同会議を開催し、情報交換や意見交換を通して、懇話会と外国籍会議の協力・連携を図ることとした。